

(平成 17 年度第 3 回鹿児島県事業評価監視委員会) の会議結果の概要

開催日時	平成 17 年 11 月 11 日 (金) 13:30~17:20		
開催場所	県庁 行政棟 18 階特別会議室		
出席委員	松本讓, 志村正子, 下川悦郎, 田川日出夫, 前田明夫, 渡邊紀子, 水溜満		
公開・非公開の別	非公開	傍聴者数	—
問い合わせ先	土木部技術管理課企画指導係		
議 題	<p>○ 第 1 回及び第 2 回事業評価監視委員会で詳細審議箇所として抽出された 19 箇所のうち, 第 2 回委員会で審議が終了した 3 箇所を除く 16 箇所の詳細審議, 及びとりまとめ</p>		
審議結果等の概要	<p>1 詳細審議の 16 箇所について, 現地調査の結果等を踏まえた上で審議を行い, 以下のとおり決定された。</p> <p>ア 県営かんがい排水事業 (長島町長島地区) を中止するとの対応方針案に対し, 中止に至った経緯に対する反省と今後の適切な農業用水の確保策の検討, との意見を付して, やむを得ず妥当とする。</p> <p>イ 土地区画整理事業 (大口市里北地区) を中止するとの対応方針案に対し, 里北地区の住環境の改善に向けた継続した整備手法の検討を要望して, 妥当とする。</p> <p>ウ 港整備交付金事業 (長島町指江港) を再開するとの対応方針案を妥当とする。</p> <p>エ 上記以外の 13 箇所については継続とする対応方針案を妥当とする。ただし, 都市公園事業と漁港整備全般に対しては以下の意見・要望を付して妥当とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北薩広域公園の 2 期工事については, できる限り自然環境を活かした整備を図り, 地域住民を中心として広域公園としての活用策を検討すること。(意見) ・ 漁港については, 今後, 水産業の総合的な振興を目指し, 漁港機能の集約化を図りながら有効かつ効率的な整備を図ること。(要望) <p>2 委員会で抽出しなかった 33 箇所については, 継続とする対応方針案を妥当とする。</p>		
その他	<p>今回で本年度の審議が終了したことから, 今後, 委員会からの結果報告を受け, 知事が対応方針を決定します。</p>		